

あ お も り

# 町村 自治

2021 **7** No.1231

令和3年

年4回発行

編集・発行 青森県町村会

〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 TEL. 017-723-1331 FAX. 017-723-1347

HP <http://www.aomori-chousonkai.jp/>

本会臨時総会	2
令和3年度市町村長会議（町村の部）	4
令和4年度重点施策提案に係る 国会議員説明会	6
いまが旬！	10
随想 野辺地町長 野村 秀雄 氏	14



## 航海に安堵の灯をともしてきた常夜燈

のへしまち  
野辺地町

石造りの「常夜燈」ができたのは、今から約2百年前の文政10年（1827年）。当時、野辺地湊は盛岡藩有数の商港として多くの北前船で賑わっていました。

野辺地の廻船問屋・野村治三郎が、港に出入りする船の安全を願い、今でいう灯台を建て、船が往来する旧暦3月10日から10月10日まで毎晩灯をともし、沖合からの目印としていました。

往時を偲ぶ常夜燈は、今では北前船の寄港地として栄えた歴史を伝える町のシンボルとなっています。

## 青森県町村会臨時総会

# 会長に船橋平内町長を選出

## 副会長は戸田六ヶ所村長、濱館中泊町長

本会は6月18日、青森市のホテル青森で臨時総会を開催し、任期満了に伴う役員の変更を行った。会長に船橋平内町長を選任したのはじめ、新たに副会長2名、監事3名を選任し、本会の新たな執行体制が決定した。理事には郡町村会長を充てることとなる。



就任あいさつをする船橋新会長（右から3人目）

臨時総会には、浜谷会長はじめ二十八町村長（代理含む）が出席した。

浜谷会長が議長を務め議事に入り、任期満了に伴う役員の変更を行い、会長に船橋茂久平内町長、副会長に戸田衛六ヶ所村長、濱館豊光中泊町長、監事に浜谷豊美階上町長、樋口秀視佐井村長、桑田豊昭西目屋村長を選任し、新役員が決定した。任期は令和三年六月十九日から二年間。

臨時総会終了後、県健康福祉部の横山次長から新型コロナウイルスの現状や、今後の課題、県の取組等について説明があった。

### 総務厚生・産業経済委員会を開催

本会は、臨時総会終了後、引き続き総務厚生委員会並びに産業経済委員会を開催し、任期満了に伴う正・副委員長を選任を行った。

総務厚生委員会では、委員長に平田博幸藤崎町長を新た

に選任したほか、副委員長に久慈修一蓬田村長、樋口秀視佐井村長をそれぞれ選任した。また、産業経済委員会では、委員長に鈴木孝雄田舎館村長、副委員長に山田年伸大鰐町長を再任したほか、新たに小又勉七戸町長を選任した（両委員会の構成は次ページ名簿のとおり）。

### 管理者に

### 船橋平内町長を選任

#### 青森県市町村総合事務組合 議会臨時会

青森県市町村総合事務組合は、六月十八日、青森市のホテル青森で議会臨時会を開催し、浜谷管理者をはじめ議員等七名が出席した。

臨時会では、二件の議案と二件の報告事項が審議され、それぞれ原案どおり承認、決定した。また、任期満了に伴う正・副管理者選挙を行い、管理者に船橋平内町長、副管理者に戸田六ヶ所村長を選任したほか、欠員となっていた監査委員に樋口佐井村長を選任した。

# 新役員紹介

会長

船橋 茂久  
(平内町長)



副会長

戸田 衛  
(六ヶ所村長)



濱舘 豊光  
(中泊町長)



監事

浜谷 豊美  
(階上町長)



樋口 秀視  
(佐井村長)



桑田 豊昭  
(西目屋村長)



理事

山崎 結子 (外ヶ浜町長)  
吉田 満 (深浦町長)  
平田 博幸 (藤崎町長)

野村 秀雄 (野辺地町長)  
富岡 宏 (風間浦村長)  
松尾 和彦 (三戸町長)

## 青森県町村会政務調査委員会 (令和3年6月18日現在)

### 総務厚生委員会 (14名)

委員長	平田 博幸 (藤崎町長)
副委員長	久慈 修一 (蓬田村長)
〃	樋口 秀視 (佐井村長)
委員	船橋 茂久 (平内町長)
〃	吉田 満 (深浦町長)
〃	桑田 豊昭 (西目屋村長)
〃	濱舘 豊光 (中泊町長)
〃	吉田 豊 (六ヶ所町長)
〃	石橋 勝大 (横浜町長)
〃	成田 隆 (おいらせ町長)
〃	畑中 稔朗 (東通村長)
〃	若宮 佳一 (五戸町長)
〃	浜谷 豊美 (階上町長)
〃	櫻井 雅洋 (新郷村長)

### 産業経済委員会 (16名)

委員長	鈴木 孝雄 (田舎館村長)
副委員長	山田 年伸 (大鰐町長)
〃	小又 勉 (七戸町長)
委員	中嶋 久彰 (今別町長)
〃	山崎 結子 (外ヶ浜町長)
〃	平田 衛 (鱒ヶ沢町長)
〃	成田 誠 (板柳町長)
〃	相川 正光 (鶴田町長)
〃	野村 秀雄 (野辺地町長)
〃	長久保 耕治 (東北町長)
〃	戸田 衛 (六ヶ所村長)
〃	野崎 尚文 (大間町長)
〃	富岡 宏 (風間浦村長)
〃	松尾 和彦 (三戸町長)
〃	山本 晴美 (田子町長)
〃	工藤 祐直 (南部町長)

### 臨時総会の

### 次第などを決定

### 役員合同会議

令和三年六月二日、青森市の県共同ビルで、正副会長・理事・監事・政務調査員長・顧問合同会議を開催した。出席者は浜谷会長をはじめ、役員町村長十四名。

まず、浜谷会長のあいさつに引き続き、新任理事が紹介された。

会議では、六月十八日に開催される本会臨時総会次第案、同日に任期満了を迎える本会役員の選任について協議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。



# 新型コロナウイルスのワクチン接種体制と地域経済対策、地方創生の推進などを提言

## 令和三年度市町村長会議

県は五月十九日、令和三年度市町村長会議（町村の部）を開催した。昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった本会議は、今年度は初のウェブ会議形式（オンライン）での開催となり、

町村長をはじめ三村知事など関係部局長ら四十八人が出席した。

はじめに三村知事があいさつで、町村のワクチン接種や感染防止対策などの新型コロナウイルス感染症への対応への感謝と、今後の協力を求めた。また、人口減少や高齢化などの課題に対しても、持続可能な地域づくりに向け、県と各町村の協力が不可欠であると述べた。

引き続き、浜谷会長がワクチン接種体制をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策や、地方創生の推進など計十項目の本会議提言を説明し、それぞれ県所見が述べられたほか、意見交換では、各町村

から地域経済対策への課題などの発言があった。

### 本会議提言に対する県所見

（会議当日回答分、一部抜粋。項目番号は下記の提言項目番号に符号）

#### 1. 新型コロナウイルス感染症対策について

（1）円滑かつ迅速なワクチン接種体制の構築  
ワクチン供給量や時期等の詳細なスケジュールが示されるよう、引き続き国に要望していく。また、入院・入所者や基礎疾患を持つ者が主治医の下でワクチン接種を受けるなど、やむを得ない事情により住所地域以外の接種をする場合の柔軟なワクチン運用・融通の仕組みづくりも国に要望したい。

医療機関との調整、医師等の人材確保に関しては、県ワクチン接種体制整備チーム内に市町村支援担当（地域別に計三人）を配置し、責任を持って個別相談に応じる体制を整

えている。また、特に要望がある場合には、県医師会等の関係団体に相談するなどして市町村支援を進めていく。

#### （3）万全な地域経済対策の実施

県では令和二年七月策定の「青森県新型コロナウイルス感染症経済対策方針」に基づき取組を国や市町村、商工団体などの関係機関と連携しながら、重点的に進めている。また、今年度も資金繰り支援等事業継続や雇用維持に取り組み中小企業を支援する。同時に、創業・起業支援への取り組み、サテライトオフィスの開設促進等による企業誘致活動を展開し、雇用の創出を図っていく。

全国知事会を通じて要望してきた「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の増額については、国から事業者支援分として新たに五千億円の枠組みを創設することが示された。今後も引き続き、必要額が確保されるよう国に求めて行きたい。

※提言項目については下記のとおりに

## 令和四年度市町村長会議（町村の部）提言項目

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
  - （1）円滑かつ迅速なワクチン接種体制の構築
  - （2）教育支援施策の実施
  - （3）万全な地域経済対策の実施
- 2 地方創生の推進について
- 3 町村財政基盤の充実強化について
- 4 電子行政の推進について
- 5 海岸漂着物等の対策について
- 6 医療・保健・福祉・子育て支援施策の推進について
  - （1）総合的な子育て支援対策の推進について
  - （2）地域医療対策について
  - （3）広域的救急医療対策について
  - （4）保育士の処遇改善等加算について
- 7 農林水産業の振興について
  - （1）経済のグローバル化に対応した農林水産業対策について
  - （2）担い手の育成・確保及び施設整備等への支援の強化について
  - （3）「青天の霹靂」のブランド力強化と県産米の評価向上について
  - （4）りんご経営安定対策等の推進について

# 新型コロナウイルス感染症 対策や震災関連などの要請 項目を決定

本県で北海道東北六県町村会会長会議を開催

北海道東北六県町村会協議会（会長＝棚野北海道町村会長）は、六月二十四日、青森市で会長会議を開催し、令和二年度協議会会務報告、歳入歳出決算のほか、令和四年度政府予算編成並びに施策に関する要請及び東日本大震災に関する特別要請などを承認、決定した。

政府予算・施策関連については、新型コロナウイルス感染症対策、地方創生の推進、町村財政基盤の強化など当面する緊急課題十四項目を決定

した。

特に、新型コロナウイルス感染症対策については、ワケチンの種類や量、供給時期、副反応の事例等の情報を含め、より具体的な供給スケジュールや配分量等について速やかに示すことや、今後の感染拡大による影響の長期化を見据え、観光業等や農林漁業者に対する支援など、万全な経済対策を実施すること、地域の実情に十分配慮した地方財政対策を講じることなどを強く求めることとした。

震災関連については「復旧・復興対策」と「原子力災害対策」の二つの柱で構成されており、震災発生から十年以上が経過したが、今なお多くの人が避難生活に余儀なくされていることから、被災者の生活再建に対する支援や、特例的な財政支援の継続を求めることとした。



また、全国町村会役員候補者を選出したほか、当協議会役員の互選が行われ、協議会会長に棚野北海道会長（白糠町長）を再任し、副会長に本県の船橋会長（平内町長）が選出された。

## 8 社会基盤の整備促進等について

- (1) 防災・減災対策等について
  - (2) 道路の整備促進及び道路整備予算の確保について
  - (3) 主要幹線道路等の整備促進について
  - (4) 下北半島地域における道路交通網等の整備促進について
  - (5) 市町村道除排雪費の確保について
  - (6) 函館～大間フェリー航路の恒久的運航に向けた制度の確立について
  - (7) 一級河川岩木川及び馬淵川の整備促進等について
- (1) 販路拡大等について
  - (2) 輸出拡大について
  - (7) 林業の振興について
  - (1) 適切な森林整備と県産材の利用促進等について
  - (2) 森林経営管理制度の運用について
  - (3) 県主体のナラ枯れ被害対策の継続について
  - (8) 野生鳥獣被害対策の推進について
  - (9) 水産業の振興について
  - (1) 太平洋クマダグロの資源管理について
  - (2) サケふ化放流事業の体制強化について
  - (3) 外国漁船の違法操業取締りの強化徹底について

## 9 原子力施設の安全対策及びエネルギー政策について

## 10 少人数教育の推進について

# 令和四年度重点施策提案を実施

県・市長会・町村会三団体合同で

本会は、六月二日、令和四年度重点施策提案に係る国会議員説明会を、県、市長会との三者合同により実施した。本年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、ウェブ会議形式（オンライン）により開催した。

本会から、新型コロナウイルス感染症対策や、町村財政基盤の確立など七項目の重点施策のほか、青森県町村会としてのコロナ禍でのマイクロツーリズムの推進の取組について説明した。浜谷会長は、「今後も円滑なワクチン接種体制の構築のため、迅速な情報提供とともに、対象者全てが接種可能な量のワクチンの供給をお願いしたい。また、町村部は医療資源等が脆弱であるが高齢者の七月末までの接種終了に向けて、医療従事者の確保等に苦慮しながらも総力を挙げて取組を進めている。それぞれの町村の実情に応じた、医療従事者の確保や、

広域的な接種体制の構築などについても、支援をお願いしたい。」と述べた。

出席の県選出国會議員からは、「財源の確保や医療関係等々の確保、農林水産業の振



興などに対して、与野党関係なく一丸となって努力していきたい。」「地域の取組には格差があり、国としてやるべきことと、自治体に任せてよいことの両方の財政支援を拡充していかなければならない」などの意見があった。

県からは、新型コロナウイルス感染症関連項目や、IoT・IoTを活用した多様な働き方と企業の地方展開の促進についてなど二十二項目、市長会からは、地方創生移住支援事業等における移住支援金額の増額及び地方創生テレワーク交付金の二次募集における県内市町村の確実な採択等についてなど十二項目の重点施策について説明があった。また、六月下旬には、自由民主党をはじめ総務省など関係省庁に対し、県東京事務所を通じて書面により提案書を提出した。本会からの提案項目は下記のとおり。

## 令和四年度重点施策提案項目

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
  - (1) 円滑かつ迅速なワクチン接種体制の構築について
  - (2) 教育支援施策の充実について
  - (3) 万全な地域経済対策の実施について
- 2 地方創生の推進について
- 3 町村自治及び町村財政基盤の確立について
  - (1) 町村自治の確立について
  - (2) 町村税源の充実強化について
  - (3) 地方交付税の充実強化について
  - (4) 地方債の財源措置について
- 4 環境保全対策の推進について
- 5 医療・保健・福祉・子育て支援施策の強力な推進について
  - (1) 地域医療の確保・充実について
  - (2) 総合的な子育て支援対策の推進について
  - (3) 介護保険制度の円滑な運営について
- 6 少人数教育の推進について
- 7 農林水産業の振興について
  - (1) 農業の振興について
  - (2) 林業の振興について
  - (3) 水産業の振興について
- 8 社会基盤の整備促進等について
  - (1) 防災・減災対策等の強化について
  - (2) 道路の整備等について
  - (3) 治水対策について
  - (4) 水道施設の整備促進について
- 9 デジタル化施策の推進について
- 10 エネルギー対策の推進について

## 新型コロナワクチン確保や 配分スケジュールの 情報提供に関する 緊急要望を実施



四月三十日、浜谷本会会長と小野寺市長会会長は連名で、県に対して、新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望を実施した。

浜谷会長からは要望に関して三点の説明がされた。また、

これ以上クラスターを発生させないために、より強いメッセージを発信するよう、知事に求めた。

これを受け、三村知事からは、市町村が住民の安全・安心の確保のための各種対策を実行していることへの感謝が述べられたほか、要望に対してコメントがあった。

**要望①ワクチン接種関係** 市町村における円滑なワクチン接種の実施に向けては、国からのワクチン供給量や配分スケジュール等の情報が迅速に提供されることが何より重要であると認識している。国に対して、引き続き、早期の情報提供を求めていく。

**要望②軽症者等の宿泊療養施設の拡充** 県ではこれまで、青森市、弘前市、八戸市で無症状、軽症者を対象とした宿泊療養施設を設置してきた。医療従事者用の宿泊施設は、所定の医療機関において、国の緊急包括支援交付金を活用した確保が進められている。

**要望③経済対策・交付金関係** 国が「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）」の創設

を表明した。県では、その詳細な情報を収集し、支援策について検討を進める。

**要望④ワクチン接種順位の弾力的な運用** ワクチンの接種は、国が接種順位と接種時期

を公表し、県や市町村の判断での変更はできないことになっている。県としては、各市町村が地域の実情に応じ、適切な対応を実施できるように、国に伝えていく。

### 職員採用の現状把握をテーマに 町村自治振興会議を開催

六月三十日、本会は「職員採用のための現状把握」をテーマに町村自治振興会議を

開催し、本会としては初のWeb会議形式で行った。参加者は町村職員等二十八人。

本会では、町村等職員の任用事務の公平・効率化を図るため、例年、町村等の要請に基づき町村職員採用統一試験を実施しているが、近年、募集しても志望者が思うように集まらず、特に保健師や看護師など、資格免許職の人材確保に苦慮しているという声が散見されている。本会議は、各町村が必要とする人材を確保する一助とするため開催した。

会議では、原田常務理事のあいさつの後、事務局より近年の採用状況について説明した。

その後、株式会社マイナビ青森支社堀内支社長から「近

年の新卒採用市場について」、また、株式会社リクルートマネジメントソリューションズ古谷氏から「職員採用をとりまく環境と求められる変化」と題しそれぞれ説明があった。

堀内支社長は、現在の新卒採用市場や自治体における広報の手法、マイナビの青森県内での取組などについて説明した。

また、古谷氏は職員採用を取り巻く環境や自治体が求める人材を採用するためのポイントなどについて説明したほか、地方自治体の職員採用の最新事例を紹介した。

#### 採用試験に備え 事前説明会を開催

町村自治振興会議に引き続き、本会は令和三年度町村職員採用試験に係る事前説明会を開催し、町村の職員らは今年度の採用試験に備えた。

令和三年度七月の第一回統一試験には二十一団体二百四十一名の受験申し込みがあり、昨年度より三十人の増となっている。

# 町村長選挙結果

外ヶ浜町長



山崎 やまざき

結子 ゆいこ 氏

任期満了に伴う外ヶ浜町長選挙は、四月十八日、投票が行われ、現職の山崎結子氏（39）が再選を果たしました。  
〔略歴〕 会社員

中泊町長



濱館 はまたで

豊光 とよみつ 氏

任期満了に伴う中泊町長選挙は、四月六日、告示され、現職の濱館豊光氏（61）が無投票で再選を果たしました。  
〔略歴〕 東京都事務所長、県総務部参事・秘書課長

七戸町長



小又 こまた

勉 つとむ 氏

任期満了に伴う七戸町長選挙は、四月十三日、告示され、現職の小又勉氏（72）が無投票で五選を果たしました。  
〔略歴〕 町副町長、旧天間林村長

## 令和3年度 事業計画・予算等 を決定

各団体理事会・総会

各団体は、令和二年度事業報告・収支決算、令和三年度事業計画・収支予算等を審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。  
また、発電関係市町村全国協議会青森県支部は、任期満了に伴う役員の選任を行い、支部長に松尾三戸町長、副支部長に吉田深浦町長をそれぞれ選任した。

本会に事務局を置く三つの各団体のうち青森県広報広聴協議会並びに全国山村過疎振興連盟青森県支部は理事会を書面開催により行い、発電関係市町村全国協議会青森県支部は六月十八日、青森市のホテル青森で令和三年度総会を開催した。



発電関係市町村全国協議会県支部の支部長に選任された松尾三戸町長

**支部長**  
山田 年 伸（大鰐町長）  
〔過疎地域対策部会長兼任〕

**副支部長**  
久 慈 修 一（蓬田村長）  
〔山村振興部会長兼任〕

**理事**  
船橋 茂 久（平内町長）

**青森県広報広聴協議会**  
（会員数〓県・40市町村）

**会長**  
船橋 茂 久（平内町長）

**副会長**  
小野寺 晃 彦（青森市長）

**理事**  
東 直 樹（県企画政策部長）

櫻 田 宏（弘前市長）

小 林 眞（八戸市長）

高 樋 憲（黒石市長）

佐々木 孝 昌（五所川原市長）

小山田 久（十和田市長）

宮下 宗 一（むつ市長）

倉 光 弘 昭（つがる市長）

長 尾 忠 行（平川市長）

山 崎 結 子（外ヶ浜町長）

吉 田 満（深浦町長）

**支部長**  
全国山村過疎地域振興連盟青森県支部  
（会員数〓30市町村）

**副支部長**  
久 慈 修 一（蓬田村長）  
〔山村振興部会長兼任〕

**理事**  
船橋 茂 久（平内町長）

**青森県町村会内部団体協議会共通監事**

桑 田 豊 昭（西目屋村長）

成 田 誠（板柳町長）

濱 館 豊 光（中泊町長）

石 橋 勝 大（横浜町長）

富 岡 宏（風間浦村長）

樋 口 秀 視（佐井村長）

山 本 晴 美（田子町長）

櫻 井 雅 洋（新郷村長）

**支部長**  
松尾 和 彦（三戸町長）

**副支部長**  
吉 田 満（深浦町長）

小 檜 山 吉 紀（三沢市長）

樋 口 秀 視（佐井村長）

桑 田 豊 昭（西目屋村長）

東北町長

長久保ながくぼ

耕治こうじ氏



任期満了に伴う東北町長選挙は、四月十八日、投票が行われ、新人の長久保耕治氏(48)が初当選を果たしました。  
(略歴)町議会議員

東通村長

畑中はたなか

稔朗としあき氏



任期満了に伴う東通村長選挙は、三月十四日、投票が行われ、新人の畑中稔朗(58)が初当選を果たしました。  
(略歴)村議会事務局長、監査委員書記

新郷村長

櫻井さくらい

雅洋まさひろ氏



任期満了に伴う新郷村長選挙は、五月十一日、告示され、現職の櫻井雅洋(68)が無投票で再選を果たしました。  
(略歴)村会計管理者兼出納室長

## 青森県町村長等名簿

令和3年7月1日現在  
町村数30町村(22町8村)

区 分		町 村 長 氏 名	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長氏名
東郡	平内町	船橋茂久	S24. 7.17	3	R 5.11.14	山田光昭
	今別町	中嶋久彰	S30. 7.18	1	R 3.10.12	
	外ヶ浜町	山崎結子	S56. 6.21	2	R 7. 4.23	
	蓬田村	久慈修一	S25. 8. 1	2	R 3.11. 8	工藤洋一
西郡	鱒ヶ沢町	平田衛	S34.11. 1	1	R 3.12.26	加藤隆之
	深浦町	吉田満	S28. 9. 9	4	R 6.12.20	佐藤洋一
中郡	西目屋村	桑田豊昭	S32. 1.11	1	R 7. 2.20	
南郡	藤崎町	平田博幸	S32. 6. 2	3	R 5.11.19	五十嵐晋
	大鰐町	山田年伸	S27. 3.11	3	R 4. 7.21	
	田舎館村	鈴木孝雄	S12. 2.10	5	R 6.11.17	葛西幸男
北郡	板柳町	成田誠	S28. 3. 4	2	R 5. 4.29	村上孝夫
	鶴田町	相川正光	S28.10.29	2	R 4. 8.20	成田正利
	中泊町	濱館豊光	S34.10. 3	2	R 7. 4.23	横野彰吾
上北郡	野辺地町	野村秀雄	S38. 4.15	1	R 5.10.26	江刺家和夫
	七戸町	小又勉	S24. 1. 2	5	R 7. 4.23	高坂信一
	六戸町	吉田豊	S25. 3.28	8	R 6. 1.27	下田正幸
	横浜町	石橋勝大	S16. 9.27	1	R 6.12.11	
	東北町	長久保耕治	S47.11.14	1	R 7. 4.23	沼尾啓吉
	おいらせ町	成田隆	S26. 2. 4	2	R 4. 3.25	小向仁生
下北郡	六ヶ所村	戸田衛	S22. 1.28	2	R 4. 7. 6	橋本晋
	大間町	野崎尚文	S30.11.17	1	R 7. 1.18	
	東通村	畑中稔朗	S37. 7.14	1	R 7. 4.12	
	風間浦村	富岡宏	S37. 4.27	2	R 7. 2.18	
三戸郡	佐井村	樋口秀視	S26. 4.10	2	R 4. 4.26	田名部二郎
	三戸町	松尾和彦	S38. 5. 9	2	R 6.12.15	馬場浩治
	五戸町	若宮佳一	S41.12.30	1	R 5. 6.26	大久保均
	田子町	山本晴美	S39. 4.10	3	R 6. 1.14	福田博実
	南部町	工藤祐直	S30. 5.22	6	R 4. 2.11	佐々木俊昭
	階上町	浜谷豊美	S31. 8.23	4	R 3.12.23	沼沢範雄
新郷村	櫻井雅洋	S27. 5.25	2	R 7. 5.28	横田堅悦	



問い合わせ先 おだいばオートビレッジ  
TEL 0174-31-2211

本格的なオートキャンプが楽しめる「おだいばオートビレッジ」。

今年5月からペットと泊まれるコテージ（限定1棟）が誕生し、より多くの方々が宿泊できるようになりました。コテージ近くにはドッグランも新設され、飼い主もペットもリフレッシュすることができます。

ぜひご家族で宿泊してみませんか？ご予約をお待ちしております。

「ペットと泊まれる！  
おだいばオートビレッジ」

いまが旬!  
そこがほまじち  
外ヶ浜町

東津軽郡



問い合わせ先 津軽白神ツアー  
TEL 0172-85-3315

道の駅津軽白神インフォメーションセンターを出発し大自然の中をドライブした後は、津軽白神湖へスプラッシュイン！白神の清風を浴びながら、湖上をゆったり進みます。窓がないため水しぶきがかかることもありますが、それも思い出になります。

水陸両用バス  
ニシメヤダムレイクツアー

いまが旬!  
にしめやむら  
西目屋村

中津軽郡



問い合わせ先 田舎館村役場企画観光課  
TEL 0172-58-2111

田舎館村役場近くに開設している(株)アグリイーな田んぼアートの里の観光いちご園では、一年を通していちご狩りを楽しむことができ、7月からは甘酸っぱい夏いちごを収穫できます。また、いちごの量り売りのほか、いちご生ジュースや特製スイーツも販売しています。

詳しくは<https://www.agri-na.com>をご覧ください。おいしいいちごを食べにぜひお越しください。

温泉熱を利用して年中いちごが取れる観光いちご園

いまが旬!  
いなかだてむら  
田舎館村

南津軽郡



問い合わせ先 道の駅つるた 鶴の里あるじゃ  
TEL 0173-22-5656

これからの暑い季節に、冷たい「アイス大福」はいかがですか？

鶴田町が生産量、生産面積ともに日本一を誇るぶどう「スチューベン」を使用した「生クリームスチューベン大福」は、冷凍の「アイス大福」として人気が高く、これからの暑い季節にぴったりの一品です。

道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」、昨年4月に鶴の舞橋にオープンした観光施設「ここにもあるじゃ」でお買い求めください。

鶴田町特産のぶどう  
スチューベンのアイス大福

いまが旬!  
つるたまち  
鶴田町

北津軽郡

いま旬!

## 七戸町

しちのへまち

上北郡

新たな「縄文」の発信拠点  
ニッ森貝塚館

「ニッ森貝塚館」は閉校になった小学校を改修し、4月2日にオープンしました。「ニッ森貝塚の人々の暮らし」をコンセプトに、複数のテーマに分けて展示をしています。中でも縄文時代の貝殻がぎっしりと積み重なった大型の貝層断面の展示は圧巻です!

実際の土器や石器を触ることができるコーナーや、ニッ森貝塚の過去の写真や新聞を閲覧できるデジタルアーカイブもあり、様々な楽しみ方ができます。

- 営業時間 10:00~16:00
- 休館日 月曜(祝日の場合は火曜)・祝日の翌日・年末年始(12/27~1/4)
- 入場料 無料



問い合わせ先 ニッ森貝塚館  
TEL 0176-68-2612

いま旬!

## 佐井村

さいむら

下北郡

3種類のクラフトビール!  
佐井村産ホップを使った

佐井村産ホップを使用したクラフトビールが商品化されました。できたビールはオレンジピールの香り漂う「佐井の夕陽エール」、黒ビール「福浦の歌舞伎ブラック」、村内のカシス畑をイメージした「海辺のカシス」の3種類。おもに村内での販売と民宿・飲食店で取り扱っています。醸造本数は少ないですが、村を訪れた際はぜひ、ご賞味ください。



問い合わせ先 佐井村役場総合戦略課  
TEL 0175-38-2111

いま旬!

## 五戸町

ごのへまち

三戸郡

大人気の産直施設  
ふれあい市五戸

地元で収穫された野菜・リンゴなどを扱う産地直売施設。旬の農産物、花苗、お惣菜などの加工品を数多く取り揃えており、人気商品は午前中で売り切れることもあります。また、地元の方々によって作られた手工芸品も販売されます。毎月第3日曜日はサービスデー!数量限定で農産物を特価販売しています。



問い合わせ先 ふれあい市五戸  
TEL 0178-62-6962

いま旬!

## 階上町

はしかみちよう

三戸郡

魚介の宝庫  
「はしかみハマの駅あるでい〜ば」

階上の近海で採れた魚介類が豊富に並ぶ「はしかみハマの駅あるでい〜ば」。夏には生ウニなども販売され、毎年多くの来場者でにぎわいます。

また、レストランでは太平洋を一望しながら旬の魚介を使った料理を味わえるほか、軽食コーナーでは、ソフトクリームやふのり入りドーナツなども販売しています。

皆さまのご来場お待ちしております。



問い合わせ先 はしかみハマの駅あるでい〜ば  
TEL 0178-38-3166

# 災害対策費用保険

## 基本補償

自然災害（地震・噴火・津波を除く）によって避難勧告等を発令した際、避難所の設置や職員の時間外手当等で発生した費用負担に対し、保険金をお支払いします。

- 保険期間 2021年5月1日午後4時から2022年5月1日午後4時までの1年間 ※中途加入も随時できます

基本補償		プランA	プランB	プランC
年間支払限度額		2,000万円	1,500万円	500万円
1事故支払限度額		500万円	300万円	100万円
支払割合	避難指示	100%	100%	100%
	高齢者等避難	50%	50%	50%
保険料（一括払）		123万円 +（住民数×23円）	83万円 +（住民数×18円）	51万円 +（住民数×10円）

※高齢者等避難については縮小支払割合が設定されており、認定された費用に50%の割合を掛けた金額が支払われます。  
 ※災害救助法の適用を受けた災害は除きます。

青森県  
R2実績  
加入団体：6団体  
支払件数：4件  
支払総額：4,071,600円



## 地震・噴火・津波オプション

1事故支払限度額  
**300万円**

年間支払限度額  
**300万円**

- 基本補償で対象外としている地震・噴火またはこれらによる津波に起因する避難指示（緊急）、避難勧告または避難準備・高齢者等避難開始を発令したことによる費用（基本補償と同様）をお支払いします。

※お支払いする費用の種類、支払基準、支払期間は基本補償と同じです。

※基本補償同様、避難準備・高齢者等避難開始については支払割合（50%）が適用されます。

災害救助法の概要を受けた災害は除きます。

		地震・噴火・津波オプション
年間支払限度額		300万円
1事故支払限度額		300万円
支払割合	避難指示	100%
	高齢者等避難	50%
保険料（一括払）		16万円+（住民数×3円） ※年間保険料上限額30万円

2020年度改定

## 「避難所の設置費用」の支払い基準拡大

「避難所の設置費用」の支払い基準は2019年度まで避難者数「1人1日あたり320円を限度とした実費」でしたが、避難者が少ない場合やいない場合、避難所設置費用としてかかった費用のほとんどが、保険金支払の対象外となっておりました。

2020年度より、支払い基準を「1人1日あたり320円もしくは1事故10万円のどちらか高い金額を限度とした実費」に改定いたしました。

この改定により、避難者がいない等の場合でも10万円を限度とした実費を保険金としてお支払いさせていただきます。

〈お問い合わせ先〉青森県町村会 業務共済課 TEL 017-723-1331



# 確かな安心を！いつでも申し込み可能 火災共済

## 共済契約できる物件

- 共済契約者の所有する居住用建物およびその建物内にある動産
- 共済契約者と同一世帯に属する親族が所有し、かつ、共済契約者が現に居住する建物およびその建物内にある動産

## 共済掛金と共済金額

共済掛金（年額）は共済契約1口（10万円）につき60円です。

契約額の最高限度は600口（建物400口・動産200口）で、6,000万円（風水雪害は450万円）を限度に補償します。

共済契約の最高限度額			
区分	口数	共済金額	共済掛金
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円

## 風水雪害特約制度

◎ 火災共済契約に任意で付加することができる特約制度です。風水雪害による損害に共済金を支払います。

◎ この特約を付加することで、火災共済契約の風水雪害共済金に加算して、損害額の50%または火災共済契約額の50%のいずれか少ない額を限度に、風水雪害特約共済金が支払われます。

（ただし、風水雪害共済金と特約共済金の支払合計額が3,000万円を超える場合、3,000万円が限度となります。）

◎ 特約共済掛金は、一口（10万円）につき50円です。

（火災共済契約の契約口数と同口数を付加していただきます。）



# 掛金が一律！ 等級制度がありません！ 自動車共済

いつでも申し込み可能

## 共済契約できる自動車

- ① 共済契約者の所有する
- ② 共済契約者と同一世帯に属する親族（同居の親族）の所有する

- 自家用普通・小型乗用自動車
- 自家用軽四輪自動車
- 自動二輪車
- 原動機付自転車

## 共済掛金と共済金額

組合員のニーズに合った選択ができるよう、共済金額はA型とB型の2タイプです。

共済金額	用途及び車種区分	共済掛金額（年額）			
		自家用普通・小型乗用 小型貨物車（660cc超）	自家用軽四輪乗用・ 貨物車（660cc以下）	自動二輪車 （125cc超）	原動機付自転車 （125cc以下）
A 型	対人賠償 無制限 対物賠償 1,000万円 自損事故損害 1,500万円 限定搭乗者傷害 500万円	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円
B 型	対人賠償 無制限 対物賠償 無制限 自損事故損害 1,500万円 限定搭乗者傷害 1,000万円	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円

※無共済等自動車損害共済・他車運転特約も自動付帯 ※自賠責保険と共済金の一括払も実施しています。

◎ 共済契約されると、下記の車両共済（保険）に加入することができます。

## 車両共済（保険）のご案内

◎ 車両共済（保険）は、対人賠償・対物賠償等を補償する全国町村職員生活協同組合自動車共済とは別に加入するもので、ご自身のお車の損害を補償する制度です。

◎ 車両共済（保険）は、損害保険ジャパン日本興亜株の商品（一般自動車保険の車両保険）です。保険についてのご説明、保険料見積、契約締結等は、取扱代理店様千千里が行います。

野辺地町長

のむら  
**野村**

ひでお  
**秀雄**

プロフィール

町議会議員。  
現在1期目、58歳。



随想

第50話

# キャンプの思い出

日頃の喧騒から離れて大自然の中でゆっくり過ごす野外キャンプ。特に、一人で行くソロキャンプは、趣味にしていた某お笑いタレントがテレビなどで紹介したことでその名が広く知れ渡りました。そして、このコロナ禍において屋外で密を避けられるということもあり、一気にブームとなりました。

私も子供のころ、地域の子ども会活動などでよくキャンプをしたものです。

自分たちでご飯を作ること、もキャンプの楽しみの一つ。大きめの石を並べて作ったかまどで火をおこすことから始まります。最初は子供たちだけで挑戦しますが、うまく薪に火をつけることができず、着火剤代わりの新聞紙だけが燃えつきてしまうこともしばしば。大人の手を借りながらも、ひたすら息を吹きかけたり、うちわであおぎ続けたりして、どうにか火の勢いが強くなったときの達成感は何とも言えないものでした。

メニューの定番はカレーライス。あまり手間を掛けずに子供でも比較的簡単に作れるからでしょうか。飯ごうで炊いた少し焦げのあるご飯に、じゃがいもとニンジンが多めに入った甘口のルーをかけたシンプルなものでしたが、みんなで競うようにおかわりをしたことが懐かしく思い出されます。

そして、日が落ちればキャンプファイヤーです。その時のゲームのメインは必ずと言っていいほど「肝試し」。私は苦手でしたが…。また、テントの中で、寝袋（シユラフ）に入りながら友達と話をしたりふざけ合ったりしたことも記憶に残っています。家から離れ、非日常的な中で過ごす体験は本当に楽しいものでした。

ところで、皆さんは野辺地町に町営のキャンプ場が二か所あることはご存じでしょうか。

一か所は『柴崎地区健康レクリエーション施設』。施設

の名称から、「どういう施設？何があるの？」と気になる方もいるのではないのでしょうか。この健康レクリエーション施設は、まかど温泉スキー場の北側の小高い丘陵にあり、眼下に陸奥湾と下北半島が雄大に広がる、ロケーションが抜群の野外活動施設です。約三十六ヘクタールの広大な敷地内にキャンプ場のほか、パークゴルフ場などが整備されています。シーズン中は、県外からのバイク旅行者なども利用されます。



柴崎地区健康レクリエーション施設

もう一か所のキャンプ場は『野辺地海浜公園』です。『十符ヶ浦（とふがうら）海水浴場』と言えば分かる人も多いのではないのでしょうか。下北に向かう国道二七九号線の沿線にあり、陸奥湾に面した遠

浅の広い砂浜を有した開放感いっぱいの海水浴場の一角でキャンプをすることができ、夏は多くの海水浴客が訪れますが、そこでキャンプができるということはあまり知られていないかもしれません。海辺のキャンプ場ですので、水面に映る夕日を見ながら食べるキャンプ飯、就寝の際に聞こえる波打ち際の波音、格別なものがあります。

健康レクリエーション施設、海浜公園のどちらにも炊事場とトイレが備え付けられています。ですので、家族で、友達同士でも、もちろん一人でも、お気軽にご利用ください。

なお、キャンプを楽しんだ後は、焚火の適正な後始末とごみの持ち帰りにご協力をお願いします。



野辺地海浜公園(十符ヶ浦海水浴場)